

令和 2 年 9 月 16 日 (水曜日)

令和元年度決算審査特別委員会会議録

(第 5 日目)

令和元年度決算審査特別委員会会議録第5号

---

令和2年9月16日（水曜日）

---

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

---

出席委員（15名）

委員長	村岡賢一君	
副委員長	佐藤正明君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	後藤伸太郎君	及川幸子君
	今野雄紀君	高橋兼次君
星	喜美男君	菅原辰雄君
山内	孝樹君	後藤清喜君
山内	昇一君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	最知	明広君
会計	管理	三浦	浩君
総務	課長	高橋	一清君
企画	課長	及川	明君
企画課	震災復興企画調整監	桑原	俊介君
管財	課長	阿部	彰君
町民税務	課長	阿部	明広君
保健福祉	課長	菅原	義明君

環 境 対 策 課 長	佐 藤 孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉 啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤 宏 明 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
建 設 課 技 術 參 事 (漁 港 担 当 )	田 中 剛 君
上 下 水 道 事 業 所 長	佐 藤 正 文 君
歌 津 総 合 支 所 長	三 浦 勝 美 君
南 三 陸 病 院 事 務 部 事 務 長	佐 藤 和 則 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教 育 総 務 課 長	阿 部 俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	大 森 隆 市 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	小 野 寛 和

午前10時15分 開会

○委員長（村岡賢一君） ただいまより、令和元年度決算審査特別委員会を開会いたします。

一言御挨拶申し上げます。皆さん、おはようございます。決算審査もいよいよ大詰めとなつてまいりましたので、皆様には引き続き慎重なる審査をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

暑い方は脱衣を許可いたします。

決算附表について、訂正すべき箇所がさらに見つかったため、本日町長から訂正をお願いしたい旨の文書が、議長に対し提出されております。当局から、当委員会に説明したい旨の申出がありますので、これを許可します。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おはようございます。

昨日に引き続き大変申し訳ございませんが、一昨日全課に全件確認を指示し、昨日修正させていただいたばかりではございますが、その後において職員から誤字に気づいたことの報告がありました。何度も申し訳ないことでございますが、当然ながら小さなミスでも誤りがあれば正すべきと判断し、昨日改めてまた全課に全件の徹底的な確認をするよう指示をいたしましたところ、4か所誤字並びに名称の修正が発見されました。

つきましては、大変恐れ入りますがそれらも全て正しく修正させていただきたく、よろしくお願いを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

一昨日、後藤議員から御指摘をいただいて、一昨日の夕方からずっとミスのないようにということで再度精査をしてまいりました。昨日も、この場所で皆さん方におわびを申し上げながら、お話をさせていただきましたが、その後に至って精査の結果また何か所かそういった誤字が見つかったということでございますので、改めて訂正をさせていただきたいということで、皆さん方にお願いをしたいところでございます。大変議員の皆さん方には御迷惑をおかけしましたこと、おわびを申し上げたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 本委員会における当該訂正については、昨日その取扱いをお諮りし、決定しておりますことから、それに基づき進めてまいりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。正誤表を、この後直ちに配付いたさせます。

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

---

午前10時21分 再開

○委員長（村岡賢一君） 総務課長から、配付資料の説明をいたさせます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、説明させていただきます。

まず94ページ、漢字の誤字です。「支障木」、「ボク」という漢字が誤っております。

108ページ、下段のほうですね。「水戸辺鹿子躍」の「オドリ」という漢字が間違っております。

127ページ、「中高一貫教育」の「キヨウイク」という漢字が誤字でございます。

130ページは、名称の誤りです。「文化交流ホール」が正解でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 昨日に引き続き、認定第1号令和元年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

ここで、総務課長から昨日の後藤伸太郎委員に対する答弁を、一部訂正したい旨の申出があり、これを許可します。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 昨日、後藤委員から総合防災訓練の費用の予算についての御質問をいただき、「非常備消防費からの支出、並びに消防防災施設費からの支出で行っております」と答弁をいたしましたが、正しくは「非常備消防費」は間違いないのですが、2款のほうで出ておりました「危機管理対策費」の中から、原材料費や消耗品などを支出しておりましたので、修正させていただきたいと思います。

なお、実績の記載につきまして、附表の中に改めてその項目を立てて、来年以降は実績報告させていただこうと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。

一般改正歳出8款消防費の質疑が途中であります。質疑のある方の挙手を求めます。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 おはようございます。

消防費の附表122ページ3の消防車両等の現状ということでお伺いいたします。

消防ポンプ自動車2台、あとは小型動力消防ポンプ付積載車41台、1台ずつ飛んで防火水槽とあります、200基。この中で、毎年ポンプ車更新をしておりますけれども、今41台のうちではほぼほぼ耐用年数が来て、更新が大体終わったのか。でなかつたらまだまだ更新、あと何年間で何台ぐらいの更新をする予定なのか、それをお伺いします。

と同時に防火水槽、毎年何基かを設置しておりますけれども、有蓋といいますか蓋付、昔はプールのミニチュア版みたいな主流だったんですけども、今はそういう関係で防火水槽も新型になっていますけれども、200基のうち新型になったのはどれぐらいなのか。あとは、今後数年のうちに改修しなければいけない防火水槽は、何か所ぐらいあるのか。年次計画はどういうふうになっているか、お伺いをいたします。

○委員長（村岡賢一君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　消防ポンプ車の更新時期に来ているものからでございますけれども、更新時期に来ているものについてはちょうど今年度の整備で、ほぼその更新すべき年度というものには追いついた状態になっております。しかし、1年ごとにまたポンプ車は年をとっていくことになりますので、またそれが今後も順次出てくることはありますけれども、いずれ耐用年数の中で運用できるように、運営を図ってまいりたいというふうに思っております。

防火水槽の蓋なしの具体的な数字というのは、申し訳ないんですが今手元にないんですけども、こちらについてもやはり地域など、あるいは地域の消防団などからも危険な箇所については声が上がって、そういう都度新しいものに更新を続けております。まだ、町内にはそういう箇所が残っておりますので、これらも一つ一つ計画的に整備を進めていかなければならぬと思いますが、今の段階においていただいた箇所については、今年度までで整備できているというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君）　菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員　ポンプ車は、当然新しいから今の説明にはなかったと思うんですけども、41台のうちほぼ耐用年数15年とか20年と言っているようですがけれども、それになってきて、でも一応なったけれども、ここ一、二年でその耐用年数に達するのが毎年何台か出てくるという、そういう解釈でよろしいですよね。

防火水槽も、細部はちょっと今の段階では分からぬということね。地域から要望があったら、一応そういうことで改修をやっていくという捉え方でよろしいかと思います。

先ほど言うのを忘れましたけれども、小型消防ポンプ付積載車を買ったときに例えばホースとか一緒に新しいのが来るのか。何か広域消防のほうでは、部品部品は使うのはそれぞれ高

価なもので、取り付け直して使っていくというのを聞いたんですけれども、これ消耗品なん  
でその辺はポンプ車が新しくなったから、備えつけのホースとかそういうのも全部新しくな  
るのか。以前ね、震災直後なんですけれども、ホースが古くてとっても大変だというそういう  
御指摘いただいて、その後ちょっと確認していなかったんですけども、備品としてホー  
スもついて新しくなっていくのか。

あとは、消防団員の方々は日々メンテナンス等もやっていると思うんで、大丈夫かと思うん  
ですけれども、以前は有事の際その現場でエンジンがかからなかつたなんていうことをよく  
よく聞いておりましたけれども、この頃は火災件数も少なくてそういう状況もないかと思う  
んですけども、日頃のメンテナンスはうちのほうだと1日と15日とかって巡回してあと整  
理しているようですけれども、いろいろな面でそういう整理費用がかからなくなったら、や  
っぱりメンテナンスとかそういうふうなことに力を入れていってほしいなと思いますけれど  
も、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　基本的には、車両につく装備品は一式として購入しておりますので、  
新しいものに更新されていっているというふうに認識しておりますが、もし過去のもので購  
入年次が違ったりして、車両より後に例えばホースを購入したみたいなものがあれば、場合  
によってその耐用年数の範囲では使用し得ることも考えられるかとは思いますが、現在の更  
新しているものについては、一式で購入させていただいております。

委員おっしゃるとおり、消防団ごとに定期的な点検というのを実施しております、月2回  
とか3回とかそういった形で機械操作が正常であることの作動の確認ですか、そういったも  
のを実施しておりますので、常に確実に作動する状態で維持していると言えるかと思います。  
今後についても、そのように実施してまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）　及川幸子委員。

○及川幸子委員　おはようございます。及川です。何点かお伺いします。

まずもって145、146ページ、3目の消防防災施設費の中の13委託料です。防災行政無線の保  
守委託料971万1,860円、昨年は672万5,367円でしたけれども、200万円ほど多く支出してお  
ります。この内容をお伺いします。

それから、その下の防火水槽清掃業務委託料48万6,000円となっております。何か所掃除し  
たのか、何か所あるうちの。去年はこの倍ぐらい取っておりました。去年は、掃除した箇所  
が多かったと思われますけれども。防火水槽の基準ですね、何年に1回ぐらい掃除なさって

いるのか、その辺をお伺いします。

それから、昨年Jアラート新受信機の設置工事をやっております、250万円ほどの。それがどのように昨年になって反映されて、どういう利便性ができるのかお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、防災行政無線の保守点検料についての御質問ですけれども、この防災無線の保守に当たりましては、同報系と移動系と2つに大きく区分されておりまして、同報系というのはいわゆる全町に、それぞれの地域に固定されてありますラッパ型スピーカー付の無線スピーカーですが、こちらで約770万円ほどかかっております。それから、移動系と言われる無線機は、車両やあるいは手に持つて移動できる無線機ですけれども、こちらの保守点検料で約200万円ほど実績としてかかっている状況でございます。定期点検として実施しているわけですけれども、その中で故障でありますとか、点検作業の内容の濃さがそのときの必要によっても変わってくる部分もございますので、金額的には年次によって若干移動する部分がございます。そういう部分での変化という部分があろうかと思います。

それから、防火水槽の清掃業務委託料48万円でございますが、こちらは令和元年度につきましては大久保地区の防火水槽の清掃を行っております。それぞれの防火水槽の実態・状況を見ながら、泥のたまつたものとか落ち葉の蓄積したものなどを見極めて、その必要性のあるものについて清掃を行っておりますので、その場所や立地条件などによって何年に1回というのも変わってくる、そういうことになりますので、必要性に合わせて点検して、必要な段になりましたら清掃させていただくということで、実施させていただきたいと思います。

それから、Jアラートのメール配信システム保守委託料でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、ああ、違うの。どれでしたっけ。（「昨年新規でつくったもの、設置したものがあるんですけども、それはどのように使われていますか」の声あり）予算科目ではどの部分でしょうか。（「去年もどこか設置したものが、今年どのようにここに反映されてきてるかということです」の声あり）

今、ちょっと昨年の予算書を確認します。昨年度、Jアラートの受信機を新設するために250万円計上したということの効果ですね。Jアラートの機械装置というのは、町にとってたくさんあるわけではありませんので、1つ確実に国からの、あるいは防災の情報発信されたものを町の中できっちり受信をして、その後の防災行動に生かしていくという仕組みになりますので、町といたしましては昨年設置したことによりまして、現在確実にそのJアラートでの防災情報を受信できる環境が今保たれているという効果がございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは保守点検委託料、私聞いたのは決算では200万円多くなっています。

どうして200万円多くなっているんですか、両方合わせると、それを聞きたかったんです。多くなった原因はどこですかということを聞きたかったんです。

それから、防火水槽の件ですけれども、何年に1回とは決まっていないけれども、泥のたまりようでしているということなんですけれども、昨年は48万6,000円ということは大久保地区をやったと思うんですけれども、非常に泥のたまりようというのはその面積を少なくしますから、大切なことだと思うんです。10センチたまっているもの、たまっていないもの、50センチたまっているものとなると。それがトン数に影響するので、頻繁にそこは管理しながら掃除していくことが大事でなかろうかなと、そう思うから聞いたんです。昨年は89万6,400円で、今年は48万6,000円。大きい・小さいの面積にも、取り方によっては誤差があると思いますけれども、今後とも毎年1か所ずつやっていく、計画していくつもりがあるのか、見ながらやっていくのか、これは非常に大事なことですので、ショットチゅう見ながら点検していくべきだと思います。

それからJアラートですけれども、昨年設置して非常にうまく起動しているという御答弁でしたけれども、この間の入谷の災害のとき誤報がありました。そういうところはこれに反映していないのか。誤報がどういうふうに終わった、私的には誤報と解釈しましたけれども、「終わっていなかった」というような放送がなされたんですけども、その辺こういう新しいものを設置して、うまく起動しているっておっしゃいましたけれども、その辺が関係しているのかどうなのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、防災行政無線のほうの御質問ですけれども、先ほど申し上げましたが費用の内訳で申し上げますと、昨年度と比較して増えているほうが多いわゆる同報系の無線の保守点検料であります。さっきも言いましたように、地域地域にあるパンザマストと呼ばれる同報系の無線の補修につきましては、年次によって更新しなければならない部分というパートとかありますて、その部分に令和元年度は前年度より費用を上乗せして実施する部分がありますので、町内の設置箇所全体の更新作業といいますか保守作業に費用が増えていると。（「増やしたんではなく」の声あり）新たに箇所を増やしたんではございませんで、同じものの保守作業の中でたしか経年劣化する電池部分があったと思うんですが、その部分を更新するという年次に当たっていたということでございます。

それから、防火水槽ですけれども、平成30年度のほうが金額がたしか高いのではないかと思うのですが、（「倍ぐらい」の声あり） そうですよね。こちらは、寺浜と荒砥2か所の清掃を行いましたので、それで金額が倍になっていますが、令和元年度はそれが1か所であったということで、金額が減少しております。

それと、先日入谷での豪雨があったときの自動放送に誤報というか、自動放送が誤って出でしまった。これはJアラートとは全く関係なくて、自動放送システムの機械登録されている設定の問題で誤報となってしまったものであります、機械そのものには全く問題がありませんでした。こちらで考えているとおりの機械への登録といいますか、そういういたものがうまくいっていない部分があるということに今回気づきましたので、業者としっかり打ち合わせて今後の対応をさせていただいたところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの誤報の件なんですけれども、やはりこのJアラートは関係ないものの、町民には皆不安を与えてしました。皆さんから、声が聞こえております。そうした場合、やっぱり去年起きた入谷の豪雨でないです。この間起きたんですから、やっぱりこういう委員会でも「こういうことあって、町民に迷惑かけた」ということぐらいは、先に言うべきでないかと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

それから、この防火水槽の清掃ですけれども、やはり一度皆点検しているんですよね。その中で、重要性のあるものから先にやっていると思われますけれども、その確認だけお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 誤報の件、大変申し訳ございませんでした。これは、すぐさま職員が「誤報だったので、お間違いないように」という訂正を流させていただいて、住民の方々にお知らせをいたしました。そのかいもあって、問合せや「何だったんだ」というようなところの御連絡は、1件も受けておりません。そうは言っても誤報はあってはならないことだと思いますので、なお慎重に対応させていただきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 消防費、ちょっとページ数が示せないことなんですけれども、消防屯所の復旧工事の補助金問題に関して、その後の経過をもしこの場でお伺いできましたら。そこで、今回損害賠償等の経費というか、今回の決算にどれぐらい計上になっているのか伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 当局には、訴訟案件となっておりますので、分かっている範囲で答えさせていただきます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 調査委員会の中で、その都度進捗があるたびに御報告させていただいてきたところですが、その後ということでしたらば現在町としては法律事務所を通じて裁判のほうに手続を取らせていただいたというようなことで、裁判手続の中で今進んでいるということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今裁判の手続を進めているという、そういう答弁あったんですけれども、進めていく上での、今回の決算に当たってその費用等は計上になっているのか。まだ今年度の分なのか、その点確認お願いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 総務費に戻りますけれども、58ページ御覧いただきたいと思いますが、この総務費総務管理費の中の委託料の欄の中の中段ぐらいのところに、町として顧問弁護士料を支払っております。町では、複数の案件を基に弁護士事務所にお世話になっておりまして、それら全体での経費がこの金額ということでございます。

○委員長（村岡賢一君） なければ、及川幸子委員。

○及川幸子委員 先ほど申し上げたかったのは、私は町民にそういう放送をしたということは存じております。しかし、やはりこの委員会としてもそういうことを一言、「こういうことがありました」ということを報告すべきでなかろうかと思って、先ほど発言させていただきました。

それから、昨年防災無線の連動工事32万4,000円やっておりますけれども、その連動工事したことによって自動的に放送が流れるとか、そういうのを抑制することができなかったのか。今までありました、自動的に流れて「間違いました」ということも、最近でもそういうふうにありました。そういう機械を連動させることによって、そういうものが防げなかったのか。大雨のときの災害時で、そういう誤報が流れるということは非常に残念なことです。昨年もこういうふうにして、連動工事などをしても防げなかったのか、その辺です。

また、これがそういう誤報であったというふうなことを招くと、非常に町民に迷惑をかけます。そういう効果がなかったのか、その辺お伺いいたします。新しいものを次々しても、その効果がないとやっぱりお金をかけたり（「簡明にお願いします」の声あり）したかいがないと思いますので、お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先ほども申し上げましたとおり、Jアラートのシステムとこの放送、自動的につながっているというものでは全くありませんで、Jアラートでの情報というのはあくまでJアラートの部分というふうに御認識をいただければと思います。

それで、Jアラートとは別だというようなお話ですので、自動放送のシステムについて御説明させていただければ、地震であれば震度のレベルであるとか、土砂災害であれば土砂災害の警報レベルなどによって、自動的に放送されるレベルというのがあるんですけども、機械の設定の上で自動で放送される情報と、それから手動で放送を選択する設定というのがございまして、それらの設定内容が我々のいわゆる計画の中で流れる順番というものを想定しているんですが、そのとおりに流れてくれれば何も異常ないんですけども、こちらが意図したとおりにならないケースというものがあるんだということを、今回の事案で初めて知ることになりました。

したがいまして、設定してくれる機械業者との間での綿密な打合せというものをさらに実施して、再発のないようにしっかりと実施してまいりますので。今回の件についての報告が不足だったということであれば、今後についてはしっかりと説明をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今回それが実証できたということですので、今後絶対そういうことがないようになりますか。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ないように努めておりながらも、今回もこういうことになってしましました。なお、ないように業者のほうともしっかりと打合せを進めて、鋭意努力してまいります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）なければ、8款消防費の質疑を終わります。

○委員長（村岡賢一君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時13分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に9款教育費、147ページから174ページまでの審査を行います。担当課長の細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 初めに、9款教育費の附表の関係で2か所ほど誤りがございました。改めて、私のほうからもおわびを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

では、決算の概要説明に移らせていただきます。147ページでございます。

まず9款教育費全体ございますが、支出総額17億4,300万円ほど、予算に対する執行率は80%、前年対比163.5%であります。

1目教育委員会費でございます。支出額139万5,000円ほどでございます。定例教育委員会の開催に係る経費で、執行率94.9%、前年対比も99.3%と、昨年と同じ水準でございます。

次に、2目事務局費でございます。151ページまで続いておりますので、通じて御覧ください。支出額は5億4,800万円ほどであります。執行率71%、前年対比211.4%と増えております。昨年は、空調の設備工事があったことから、大幅な増となりました。

151ページ、小学校の管理費でございます。支出額は9,080万円ほど、執行率92.5%、前年対比99.1%、主に小学校の管理運営に係る費用でございます。

155ページまで飛びます。

2目教育振興費、支出額4,396万円ほどで、執行率91%、前年対比122.5%の増。小学校の教育活動や教材購入などの費用でございます。

同じく3目学校建設費、3億8,154万円ほどの支出で、執行率は98.2%、前年と比較しますと3,700%と大幅な増でございますけれども、昨年は伊里前小学校の体育館工事があったため、増えたものでございます。

同じページ、1目中学校の管理費になります。158ページにかけて載ってございます。支出額は5,867万円ほど、執行率77.8%、前年対比25.6%と、大幅にこちらは少なくなっておりますけれども、おととし歌津中学校の大規模改修工事がございました。そのことから、決算額が大きくなっているというところでございます。

157ページ、2目の中学校教育振興費になります。3,057万円ほどの支出で、執行率は83%、前年比73.7%、小学校同様に教育活動や教材購入などの費用、それから就学援助などの扶助費が主なものでございます。

159ページ、3目学力向上対策費、1,088万円ほどの支出で、執行率は94.8%、前年比137%。外国語指導助手に係る経費でございます。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 続きまして、同じく159ページ、160ページを御覧ください。

4項社会教育費の支出総額が2億4,852万5,233円となっており、予算に対する執行率は60.6%、対前年比48.9%の増となっております。

それでは、目ごとに説明をさせていただきます。

1目社会教育総務費ですが、これは生涯学習課職員の人事費、社会教育委員への報酬、非常勤職員の賃金、各種関係団体への負担金及び補助金でございます。支出総額が5,200万円ほどとなっており、予算に対する執行率は94.4%、対前年比8.5%の支出増となっております。増額の要因は、一般職員給料が1人分増額となったためでございます。

次に、161ページから164ページを御覧ください。

2目文化財保護費でございますが、これは文化財保護委員への報酬、文化財関連施設の整備及び維持管理費用、各種関係団体への負担金でございます。支出総額が445万円ほどとなっており、予算に対する執行率は92.5%、対前年比52.3%の支出減となっております。減額の要因は、平成29年度予算から繰越しした魚竜化石産地等保全計画策定業務が終了したことによるものでございます。

次に、163ページから166ページを御覧ください。

3目公民館費でございます。公民館職員の人事費、並びに戸倉・入谷公民館の維持管理費等に係る費用でございます。支出総額が1億5,180万円ほどとなっており、予算に対する執行率は49.4%、対前年比122.2%の支出増となっております。執行率低下の要因は、入谷公民館新築工事関連の予算1億3,980万円を翌年度へ繰り越したためでございます。

次に、165ページから168ページを御覧ください。

4目図書館費ですが、図書館職員の人事費、施設の運営維持管理に係る費用でございます。支出総額が1,950万円ほどとなっており、予算に対する執行率は96.2%、対前年比51.5%の支出減となっております。減額の要因は、一般職員給料が1人分減額となっていることと、新図書館への整備が終了した閉架書庫の購入費によるものでございます。

次に、167ページ、168ページを御覧ください。

5目生涯学習推進費ですが、指導者育成事業として町内小・中学校の総合学習へ派遣する講師謝礼と、ふるさと学習会に参加する児童の送迎バス借り上げ費用でございます。支出総額が85万円ほどとなっており、予算に対する執行率は89.7%、対前年比33.3%の支出増となっております。増額の要因は、据置きとなっていたバス料金の見直しによる車両借上料の増によるものでございます。

次に、同じく167ページ、168ページを御覧ください。

6目生涯学習センター管理費ですが、当該施設の管理運営に必要な光熱水費、日直及び清掃委託料等の業務に係る費用でございます。支出総額が1,950万円ほどとなっており、予算に対する執行率は92.4%となっております。昨年4月にオープンしてから、来館者数が4万5,000人に迫るなど、おかげさまをもちまして利用者皆様に定着しつつありますので、コロナ禍での運営ではございますが、創意工夫の下維持管理費の軽減を図りつつ、利用者に親しまれる施設を目指してまいります。

次に、同じく167ページから168ページを御覧ください。

5項保健体育費の支出総額が3億2,790万円ほどとなっており、予算に対する執行率は97.4%、対前年比47.6%の支出増となっております。

それでは、目ごとに説明いたします。169ページ、170ページを御覧ください。

1目保健体育総務費ですが、これはスポーツ推進委員への報酬、各種関係団体への負担金でございます。支出総額が150万円ほどとなっており、予算に対する執行率は91.3%、対前年比8.8%の支出増となっております。

同じく169ページ、170ページを御覧ください。

2目体育振興費ですが、これは各種スポーツ大会入賞者へ贈るメダル等の購入費用等でございます。支出総額が190万円ほどとなっており、予算に対する執行率は78.5%、対前年比117.9%の支出増となっております。増額の要因は、行事用備品としてグラウンドゴルフ用品を購入したことによるものでございます。

次に、169ページから172ページを御覧ください。

3目社会教育施設費ですが、これは社会教育施設の整備、維持管理費、スポーツ交流村、平成の森の指定管理委託料に係る費用でございます。支出総額が1億9,700万円ほどとなっており、予算に対する執行率は98.2%、対前年比120.6%の支出増となっております。増額の要因は、平成の森野球場整備工事としてスコアボードの改修工事によるものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） では、最後に4目学校給食費を説明いたします。支出額1億2,700万円ほどで、96.6%の執行率となりました。前年比97.5%、おおむね前年と同じ水準の執行であります。給食センターは、オープンから現在3年目を迎え、順調な運営を行っております。今後も、安心・安全な給食の提供に努めてまいります。

以上、教育費の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 質問させてください。ページ数は169ページ、170ページです。

3目の社会教育施設費ですかね、そして13目の委託料、この部分に平成の森の指定管理委託料3,566万円があります。この部分で、昨日なんですが春季高校野球の大会がたしか3試合、平成の森のしおかぜ球場で開催されました。この開催に当たっての、球場の使用料というのは発生しているのか、その辺をお伺いします。あと、そのほか中体連・高体連・スポ少の利用に関しても、使用料が発生するのか、その辺をお伺いします。

あとは、今日の訂正箇所があったんですが、3か所教育総務とあと生涯学習であったんですが、この附票の関係の作成に当たっては例えば昨年のデータを活用して金額を訂正していくというような感じで、この附表の作成をしているのか。その辺、お聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 平成の森野球場の使用料でございますけれども、高等学校につきましては高校野球選手権等につきましては有料ということになっております。小・中学校の大会につきましては、南三陸町もしくは南三陸町教育委員会が後援という形に入っておりますので、無料という形を取らせていただいております。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 附表の作成の要領でございますけれども、教育委員会ならず全局的にまず昨年のデータを使って、そして数字・文言の加除修正をしていくというところが、一般的なやり方だと思っております。そこでチェック、あるいはいろいろなエクセルの関数を入れているところもあるでしょうから、その行ずれとかがうまく入れている関数とマッチングしていないと、そのような実務的な誤りが今回のような形になったものと思っておりますので、そうしたところの改善はこれから附表ならず全ての事務においてやらなければならないというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 この間の土曜日に広島のほうの団体の方が来て、松原公園のグラウンドを利用してサッカーの練習をしたいというようなことがありまして、それに関わった人から聞いたんですが、取りあえず松原公園の使用は今回は無料だというような話を聞きました。しかしながら、雨天によって体育館の使用に変わったんですが、体育館の使用の場合は使用料が取られているような気がするんですが、この間の土曜日の話なので、その辺町のほうで分かっ

ている範囲でどんな状況だったか教えてください。

あとしおかぜ球場に関しては、雨で楽天の試合がなくなったり、あとはいろいろな天候の都合で使われないということで、当初想定した収入よりも減った場合のマイナスの分というのは管理委託の業者の分のマイナス分というような形で受け入れていいんでしょうか。そして、今年もコロナということでいろいろ大変な、そういった町の施設を使うに当たっても令和2年度は大変なのかなと思うんですが、そのマイナスの分というのはどういった形で町で処理するのか。マイナスの分が出ても、基本的には管理委託業者のマイナスの分というような考え方なのか。その辺をお聞かせください。

あと、私も大した期間議会をやっていないですが、こういった附表の訂正って私あまり今まで気づかなかつたのか、こういったこと今までなかつたような気がしています。ただ、自分自身も附表の中でこの誤字・脱字に関してはあっても知らなかつたというような状況が、私は多々あったのかなと思っています。私は、人間ですのでヒューマンエラーと先輩に言われましたが、そういうことが私はあることで、この細かい部分に関していろいろ話しても訂正文を出すことによってそれはクリアされるのかなと私は思っています。

しかしながら、私が今回聞いているのは、昨年のデータの中で例えば「水戸辺鹿子躍」の「オドル」という字が間違っているとか、あとは何か所かおかしい文字の変換されている部分は、昨年のものを利用すれば何も手を加えなくてもいいような内容が多々ある中で、何でこういった誤字が起きるのかなと。私も仕事柄、ミスがないようにできるだけデータはいじらないという形でもって、最低限度の訂正をした場所は二重、三重にチェックするということが基本の基本だと思います。まして役場職員の皆様は、ましてここの執行部の幹部の皆さんはずっとそれを30年、40年やってきたというような方々が多い中で、こういった基本中の基本のミスというのは私はやっぱり怠慢かなというふうに思っている。

しかしながら、人間ですので間違いはある。その辺を深く追求するつもりはありませんが、こういったチェック体制というのは最終的な上司の係長、順番に役職がありますがその中で二度、三度とチェックしていくばこういったミスは防げると私は思います。そういう私は考え持っていますが、どうでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） まず、広島の団体さんの件については、こちらのほうでは今のところ把握はしておりませんけれども、基本的に松原公園野球場、あとは陸上競技場ですか、そこの使用料につきましては有料興行でない限りは開放している、無料だということにして

おります。有料の場合は、都市公園条例に従って平米単価幾らという単価がございますので、使う広さをその分に応じて料金を頂くという形になっております。

ですから、基本例えれば住民の皆さんが散歩をするとか、キャッチボールをするとか、遊ぶ場合は特段使用料というのは必要ではございませんし、様々な団体が使う場合においても、一応日程がかぶらないように生涯学習課にお知らせいただければ、予定に入れて使っていただくという形になります。

それから、総合体育館のほうで料金を支払ったということですけれども、そちらにつきましてはこれはしっかりとした料金表がございますので、例えば町の共催であるとか後援であるとかそういうことでもない限りは、通常の使用料を頂戴するということになります。

それから、平成の森、スポーツ交流村もそうですけれども、このコロナ禍の中で使用料収入が伸びないという状況の中で、委員おっしゃりたいのは補填分をどうするのかということなんでしょうねけれども、基本は指定管理委託料の中で納めてもらうということとしております。それは、通常民間ですと収入が入ってこない、いわゆるキャッシュが入ってこない状況ですけれども、指定管理につきましては指定管理委託料をしっかりとお支払いしております。ですから固定費、いわゆる施設のテナント料といったら分かりやすいですかね、そういったものは家賃はかかりませんし、その中でもともと収入の少ない社会体育施設でございますからなかなか損益の分岐点というのが計りづらい、そういった施設でございます。

しかしながら、固定費の固まりでございますから、そこは指定管理料でしっかりとキャッシュをつぎ込むということとしておりますので、経営的には大きな問題はないんですけども、しかしながらそこは民間の感覚で委託しているものですから、やはり収入減の分についてはこちら側から休業要請をした分につきましては持続化給付金的なものは企画課に申請を出されておりますので、そこで20万円だったかと思うんですけども、その分の補填はされるとということでございますが、基本はコロナ禍の休業中については例えば人件費を抑制するとか、そういった努力の中で支出のほうをかなり抑えていたというところでございます。

しかしながら、基本は指定管理料をしっかりとお支払いしておりますので、これから我々のほうからまたさらに何か補填するということではないということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 附表作成の上で前年のデータを使うというのは、事務の効率上からこれからもそういう手法だろうと思いますが、今回のようにミスが出た。もしかすると、前年のデータそのものが間違っていて、それを気づいていないという場合も多々あるかと思

いますので、まず前年のデータをしっかりとチェックをし、また今回かなりの数がございましたので即時で誤っているデータを直せば、来年そのままコピーして使うにしても同じようなミスは出ないだろうというふうに思っております。時点、時点で、間違っているデータを見したらすぐに直すと、そういうふうな指導をしてまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 震災後に派遣の職員の方がたくさん来て、職員のマニュアル、あと業者との関係のマニュアルというような形のものの中で行政運営をされてきたように思います。震災以降に、業者が入ることでなかなか厳しいことがありました。そして、問題が発生するとまたいろいろな書類を提出してくれというような形もありましたので、やっぱり地元の業者、あとそのほかから入ってくる業者が厳しいんでしたら、役場職員にもそういった厳しい条件というかルールを私はつくるべきだと思います。

私の場合も震災後に大変だったんですが、そのときに町のほうの担当係長だと思ったんすけれども、わび状を書いてくれというようなことがありますて、私も町の仕事をしているからにはミスに対してはしっかりした謝罪のことをしなきゃないということで、わび状を書きました。震災前と今は、現実的にいろいろな人が入ってきてるので、違う環境があります。そういうことを考慮すれば、職員の皆様にももう一回気を引き締めて、こういったことのないような形に文書作成に当たってはしていただきたいと思います。

あと、生涯学習課長の話、分かりました。取りあえず、子供たちのスポーツの指導で來てくれた方なんです。そして、サッカーの会場は「新しくできた松原公園でやったらどうですか」というような形を受け入れた方が、聞いて「松原公園の青い芝の上でサッカーがしたい」という内容でした。そして雨が降りまして、そして体育館ということなんで、その辺はルール上当然の料金、使用料として払うべきものだと私は思っています。そんなに大きい金額でもないし、参加した方も結構20人くらいいたのかなと思いますので、松原公園のきれいな芝の上でできなかつたのは残念」と言つていましたが、今後も来てもらうような形で活動はしていただきたいと思います。

あと、管理委託制度なんですが、管理委託に関しては今課長の説明で分かったんですが、ある程度一定の金額をもらっていて、その中で状況に合わせた運営をしてほしいというのが、やっぱり管理委託制度の中の運営のルールだと私は思います。そういう中で、今後何か起ることが分からぬような状況の中で、休業というような形をコロナ感染では取ったと思うんですが、持続化給付金20万円というような話が今課長のほうから出ましたが、管理委託

に喜んで参加してもらうためには、町も一生懸命その活動に協力が私は必要だと思います。

そういう中でありますしおかぜ球場、やっぱり魅力的な施設だと思います。多額の経費もかかっていますので、その経費かかっている分を何とか取り戻すような活動が楽天の試合だったり、あと高校野球の誘致だったりだと私は思います。その辺が天候によって変わったときに、大きなマイナスの部分が出てくると思いますので、今後球場を維持していくためには費用がかかります。その費用以上の効果を出していかないと、今後町の箱ものとして負担が私はかかっていく。

だから、それだけの魅力を持った球場に楽天球団の支援をいただきまして、今、すばらしい球場と、宮城県ではなかなかない球場と、そういう形で考えていますので多くの誘致、それによって町の民宿とか民泊、その辺の活用もいっぱいしてもらってやっぱり町の活性化、その辺が一番重要なポイントであり、その場所は秘めていると思いますが、町長にしおかぜ球場の活用と観光振興、その辺についてお話しitだければ幸いですけれども、お願ひします。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 話の趣旨とすれば、千葉議員がおっしゃったとおりでございます。スポーツ振興、それから合わせて観光振興、そういう広い意味での球場の整備ということでやつておりましたので、今後とも誘客をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 3点お伺いしたく思います。

まず決算書162ページ、一番下に文化財施設整備工事というのがあります。この工事どの施設で、どういった整備が行われたのか、具体的に教えていただきたく思います。

それから、2点目が164ページで上のほうですけれども、「みちのくGOLD浪漫」推進協議会負担金8,000円ということですけれども、負担金を払っているだけで、特にこの附表なんかを見るとこの「みちのくGOLD浪漫」関連の事業なり活動があったように思えないんですが、何か「みちのくGOLD浪漫」関連で活発な活動があったのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それから、3点目決算書168ページで中ほどですが、車両借上料ということで40万円強ですが支出されています。モアイバスのことかと思いますけれども、この40万円の内訳ですね。燃料代であるとか、あるいは点検とかもろもろあろうかと思いますけれども、維持管理費ですね、そういうところだと思うんですが、これに対して昨年度どれぐらい利用いただいた

のか。その利用実績、そのあたりをお聞かせいただきたく思います。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） まず、工事請負費のほうですけれども、こちらは館崎の魚竜化石の監視カメラの設置工事、その工事費となっております。魚竜化石は、海に面しているところにアクリル板でくくってあるんですけども、かなり激しい波が打ちつけてアクリル板が壊れるというような状況が数年前に生じましたことから、その状況を常にカメラで監視をして、どういった状況で壊れるのかというものを監視している状況です。今のところ被害はないんですけども、こうした映像を通してまた今度何かあれば対策を講じていきたいというためのものでございます。

それから、「GOLD浪漫」の活動状況でございますが、委員おっしゃるとおりなかなか構成市町の中で、これまで様々な研修会であるとか講演会というものをやってきておるんですけども、現在はより一段ハードルを上げて、地域資源を生かしてそれぞれの自治体が持っている構成文化財を使って、地域振興なり観光振興につなげていこうというような考え方で計画を進めております。

先日、その中枢を担う業者について、文化庁の補助事業で業者についてプロポーザルを行いました、業者の選定が行われました。その業者が、主体的に事務局の涌谷町を中心に我々構成市町といろいろな検討・話し合いをした上で、地域の人材育成であるとか観光案内のための様々な取組であるとか、そういうものを検討し実施していくというような取組を今年度進めるところでございます。

ちなみに、それぞれの自治体の観光分野の職員も今年度からしっかりと同席をして、縦割りじゃなく地域資源、特に文化財の資源を生かした観光振興・地域づくりというのにシフトしているというような状況でございます。

それから、3点目の167ページの生涯学習推進費の車両借上料ですけれども、これにつきましてはモアイバスではなくてふるさと学習会、春と秋にやっているんですけども、その大型バスの借上料でございます。ですから、これはモアイバスにかかる費用ではないということです。

モアイバスの利用実績につきましては、少々お待ちください。

お待たせしました。昨年度の数字は、合計で利用者数が2,395人、今年度につきましては8月までの数字ですけれども240人というところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 「みちのくGOLD浪漫」のところですけれども、私も日々観光に携わっています。あまり露出度がないなというふうに思っております。昨日ですか、ラムサールの看板のこともありましたけれども、この「みちのくGOLD浪漫」もやはり観光資源の1つとして大きな柱として使えると思っておりまして、できましたらそういう金産出のゆかりの場所場所に、案内看板といいますか説明なんかを表した表示看板なんかを設置いただければというふうに思います。

私も関心は持っております。例えば気仙沼の鹿折金山ですか、視察に行きました。「モンスター・ゴールド」ですか、そういったものの写真ですけれども展示なんかもあります、いろいろな道具なんかも置いていまして、非常に歴史を感じました。同じく大谷金鉱山のほうも、そういった展示施設もありますしそういった感じで、主役が涌谷町ということで、南三陸町はどちらかというと脇役みたいな感じかもしれないですけれども、そういったラムサールのような看板、あるいは旭製糸工場の石碑の話もありましたですけれども、そういった歴史を示す看板なんかは今後積極的にやっていただければというふうなことで、お願いしたく思います。

それと、あとモアイバスの利用者数が、今年度8月までで240、コロナの関係でそういった催し・イベントの機会が減っている関係が、そのまま数字に出ているんだろうなというふうに思いますけれども、せっかくあるバスなのでいろいろな方に、町民の方幅広く御利用いただけるように、これからもPRなんかをしていっていただければというふうに思います。

終わります。

○委員長（村岡賢一君） 暫時、昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時55分 休憩

---

午後 1時07分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言を願います。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 教育費2目文化財保護費161ページ、それから169ページにてまいります3目社会教育施設費ということで平成の森について、この2点をお伺いしたいと思います。

まず文化財ですが、昨年度でしたか生涯学習課長にもまたお伺いを立てた田東山を中心とする文化財の管理についてであります。

まず1点目は、個人的には報告受けて確認をしておりますが寺在の松の松枯れ、この件につ

いてこれもダイレクトに歴史等つづられた看板等が立てられるということですが、この経緯をお知らせください。

それから、もう一点この文化財、計仙麻大島神社の周囲はいろいろなことがございまして環境が一変しましたが、歴史ある文化財の保護としてのこれから管理ですね、どのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

それから、平成の森であります、まず1点目は平成の森のグラウンド見事に整備されました。端にありますトイレであります、この整備と兼ねてまた改修工事等がなされるのではと思っておりましたが、一向に手つかずで終わっておりますので、この点をひとつお知らせください。

それから、キャンプ場であります。キャンプ場には、震災後に多くのボランティアの方々がおいでになられまして、いろいろなお世話をいただきました。その際に、今もあります堅穴式のような建物ですね、あれは今どのように利用されておるのか。なかなか利用頻度がないように見受けられましたが、この点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） まず、御質問の1点目ですけれども、寺在の松につきましては昨年の10月8日に残念ながら立ち枯れということで、町指定の文化財の解除をさせていただきました。その後、3月ぐらいまでに伐採をというふうな話もあったんですけども、まずは地域の皆様と思いを寄せる方々が恐らくいるだろうということもあって、それをちょっと先延ばしして先月号かな、広報紙で文化財の紹介をしているコーナーがあるんですけども、そちらに寺在の松につきましては11月ごろに伐採をするというふうなお知らせをさせていただきました。

文化財の解除の後、専門家に見ていただきまして、これは本当に枯死しているのかということで人間で言えば診断書ですね、そういった専門的な見地から「これは間違いない、もうこれまでです」ということであったものですから、それを報告書にしてしっかり保存をすると。今ある寺在の松の場所も「しっかりとここにあったんだ」ということで、痕跡をしっかりと残すということにしております。

それから、2点目の計仙麻大島神社、寂光寺ですね、委員篤と御承知だと思いますけれども、無届工事という話が昨年の3月ありまして、あそこは田東山のエリヤー一帯のいわば文化財的価値の高い場所でありまして、旧歌津町時代からも埋蔵文化財の発掘調査が行われている場所でございますし、できることでしたら施工業者さん、それから関係者の皆さんから「いつ

から着手しますよ」と事前に相談はあったんですが、着手の日がこちらになくて、そのまま不幸にも工事が進んでしまいました、原形をとどめない形にされたものですから、それにつきましては宮城県のお力を借りしながら復旧に努めたということで、それはもう既に終わっておりまして、今年度その報告書をしっかりとまとめる予定でございます。要は、復元をした後の復元の仕方についてもしっかりと報告書を残して、次の時代にしっかりと受け継ぐという形にしております。

ただ、あそこに社殿を造る、造らないの話につきましては、それ以後我々は関与をしておりませんので、そういうお話をありませんから、ちょっとそこは確認は取れませんけれども、いざれどうなるか関係者の皆さんでしっかりと話し合っていただければと思いますし、もし御相談があればそのときは不幸な事故が起こらないように、しっかりと我々も協力をして、しっかりと保存が可能な状態で社殿が再建できるというような考え方で、協力したいと思っております。

それから、平成の森のトイレ等の工事はどうなっているのかというお話ですけれども、平成の森の球場周りのトイレ、あとは更衣室ですね、これにつきましては当初から整備の考え方はございませんで、数年前ですかねトイレにつきましては改修をさせていただきましたし、今後もこの現状のままというふうに考えております。

それから、キャンプ場の豊穴式住居なんですけれども、これは私も中に入ったことあるんですけれども、よく言えば本物に近い非常にすばらしいものなんですが、まだ震災間もない頃にあそこで使って仮設住宅におられる方がいろいろな会議を開いたという話は聞いております。しかしながら、集会施設が仮設住宅にできてからは、使われなくなっているということです。ですから、今は鍵が閉まって中に入れないような状況になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　田東山の寺在の松、分かりました。ただ、細かいことを申し述べるつもりはなかったんですが、計仙麻大島神社の境内にある文化財ですね、いろいろな環境が本当に一変してしまいました。その中で、またこの厳重適正な管理というものが応用するのではないかということでお伺いしたわけあります。

それと、1つ申し遅れましたが吉野沢にあります、以前にも説明をしていただきました、お答えしていただきましたが文化財の保管庫ですね。これについて、1点加えてお伺いします。

過日伊里前の総合支所の一部にこの文化財・化石等のスペースを取り、恒久的に使われるということでありましたが、それに加えてこの保管庫にあるものを展示するのであろうという思いでお伺いしたいと思います。全てが展示できるのか、スペースなどの具合になるのか定かではありませんが、その点お答えください。

それから、トイレ等についてはこれでなくなるということで、ただ昨日後夜祭か何かありましたね。それで準備をしていたんですが、各利用されるに当たって支障はないものかどうか、そういう点も兼ねてお伺いさせていただきました。

また、この堅穴式の建物は、仮設等大変な思いをした方々のコミュニケーションの場ということで、大変ありがたい建物でしたが、今後この管理というものは、現在の状況も確認しておりますが、果たしてありがたいものだけれども、キャンプ場としてのまま残されるのかどうか、そういう計画があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） まず、吉野沢収蔵庫の展示物につきましてですけれども、これから予定している総合支所歌津公民館への文化財関係資料の移転ということですけれども、まずは歌津魚竜図書館にある資料をしっかりと移転して、その後に吉野沢収蔵庫に眠っているというか、そういう魚竜関係の資料については引っ越しさせていただくというふうに考えておりまして、今のところ決まっているのは大型のベザーノの魚竜、かなり大きいですからそれのみでございますけれども。まだ、収蔵庫の中の様々な展示物の整理がついておりませんので、必要なものについては置けるスペースがあるのであれば、あそこから運び出して展示したいというふうに考えております。

それから、平成の森のトイレですけれども、これまで支障があったかどうかと言われれば、やはり楽天戦をはじめ1,000人単位・2,000人単位の方々がいらっしゃれば、さすがにトイレの数は足りない。ですけれども、仮設トイレを設置して何とか回している状況でございますし、球場の両サイドにあるトイレにつきましては、基本は楽天とかそういった催し物の際に選手や関係者のトイレというふうに限定させていただいておりますので、あのトイレについて様々なクレームというのは、特段来客からではないというところでございます。

それから、堅穴式住居につきましては今後の方向性は決まっておりませんけれども、せっかく頂戴して造っていただいたものですし、平成の森の担当者とはのまま展示という言い方はおかしいですけれども、そのまま残して使える機会があれば使う。例えば、子供さんがいらっしゃったときに「中を見てみたい」というのであれば「見せてあげましょう」と。堅穴

式住居というものはどういうものかというのを見せるのもいいよねということで、できる限り残していきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 2点ほどお伺いします。

附表でいう124ページ、125ページです。1点目は、9番の学力向上対策事業、こちら教育の先進地である秋田県の八峰町への視察、これ3年継続となっていました、その成果として当町の教育事情に照らし合わせながら、9年間を見通した学習スタンダードを作成したということだと思うんですけども。これを基にこれから教育に生かしていくのか、それとももう既にちょっとずつは教育に生かされているのか、そこをお伺いします。

それともう一点は、125ページの生徒指導支援業務「行きたくなる学校づくり」、県からの指定を受けて志津川中学校区のあれだったと思うんですけども、ごめんなさい確認で何年間という指定があるんだったかどうか、まずそこを聞きたいのと、あと「半数に改善された」という表記ありますけれども、これはいじめとかの事例の場合は終息と見なすまで3か月みたいな監視機関というんですか、見守り期間が設定されていますけれども、この「半数に改善された」というところの根拠みたいなところ、期間とかがあるのか、それともどういう基準で示されているのかをお伺いします。

○委員長（村岡賢一君）教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君）八峰町の視察の成果によって、学習スタンダードをつくるというところにつきましては、昨年そういう素案を教育研究の先生方とつくりました。既に今年度から実施しております。

それから、生徒指導支援の中での「半数に減った」というところは、新たな不登校ですか、そういう新たな案件が一昨年と比べると大体半分くらいに減りましたというような内容のことです。

○委員長（村岡賢一君）須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 分かりました。

学力向上に関しては、いろいろどんどん教育の方法も変わってきていると思いますので、変革という捉え方にしてみたら一気にがらっと変わる場合もあるんでしょうし、徐々に段階的にというところもあると思います。教育に関してですので、丁寧に慎重に変えていかれる方法を取るんだと思いますけれども、せっかく視察に行ったわけですからこれからの成果を見守りたいと思います。

あと、「行きたくなる学校づくり」ですけれども、具体的な文言は控えますが、私なりに継続的に注視している部分があります、不登校に関しては。いろいろ環境を整えているのは十分理解していますけれども、これからも慎重に取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点ほどお伺いいたします。

まず、160ページの学力向上対策費の中の報酬です。959万9,998円の支出済額が載っております。外国語指導助手報酬となっておりますけれども、何名の先生方が来ていらっしゃるのか。そしてまた、今年の予算のときコロナで先生方が来られないということをお伺いしましたけれども、今現在先生方が来ているのかどうか、その辺お伺いいたします。

それから、附表の19ページの学校の給食費の関係でお伺いしますけれども、すごく現年度と滞納繰越しの分できれいに分かりやすく処理されておりました。同じ行政なんですけれども、片や教育委員会の給食費はこのようにきれいになっている。感心しました、評価いたします。その中で、先生方の1万340円過誤納、そして同じ額の1万340円が現年度分の未納になっていますけれども、この過誤納の年度違いのために未納になっているのか、その辺お伺いします。

それから、決算書の182ページの復興総務費の中の23償還金利子及び割引料。

○委員長（村岡賢一君）まだいっていません。

○及川幸子委員 失礼しました、気が早かったです。

では、170ページの中の保健体育総務費の中で、事業進捗率が91.3%ということなんですねけれども、コロナで外のスポーツができないと思うんですけれども、去年と比較してどの程度の割合でできかねている分があるのか、お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君）教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君）私から、2点お答えいたします。

ALTの関係でございますが、昨年3人体制でございました。コロナの関係とALTの関係でございますが、現在ALTは2名でございます。お一人、3月に県外のほうに異動されました。その理由は、コロナとは全く関係ございません。御本人の自己都合というところでございます。

それから、給食費の過誤納と未済額の関係ですけれども、ここに記載のとおり教職員分の給食費二重に払ってしまったということで、ここをこのような表記にしておるんですけども、具体的には実際に出納整理期間内に一度この1万何がしをお支払いをしてあるんですけれど

も、その後に切符があったのでそれで納め忘れたということで、もう一度払ってしまったということです。たまたまこの時期が、5月31日の出納閉鎖をまたぎりぎりのときだったものですから、どうしても収入未済というところが1件出てしまったというところです。遠くの銀行でお支払いをいたしますと、町の指定金に来るまで相当な日数がかかりますし、出納室で着金を確認するまでにもさらにかかります。そういったことから、収入未済というような表記にせざるを得ないというところでございますが、現在は既にこれは処理が終わっております。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 御質問の3点目、スポーツがコロナでどの程度できなくなっているかということでございますけれども、当町のみならずコロナ対策によって様々なスポーツ活動が中止や延期、最たるもののはオリンピックですけれどもね。当町においてもそれは他人事ではなくて、様々なスポーツ活動ができない状況になっております。教育委員会が主催しているスポーツイベントをちょっと並べてみますので、それで御承知願いたいと思います。例えば町長杯のグラウンドゴルフ大会、これにつきましては3月下旬にやる予定が、2月25日に中止を決定しております。それから、スポーツ少年団の結団式、これも4月10日の予定が中止ということでございます。それから、7月21日に予定されていた小学生の水泳記録会、これも中止。それから、9月6日に予定されておりました宮城ヘルシー2020ふるさとスポーツ大会、これも中止。あとは、プロ野球のイースタンリーグの公式戦は、6月14日の予定が中止ということになっております。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点目の外国語の先生の分で、現在は2名ということでした。個人の都合で他県に行っているというお話をしたけれども、昨年は3名で今年は2名ということで、学校はその辺うまく回っていっているのか。子供たちに不便を来ていないのか、その辺お伺いいたします。

それから、給食費の関係は分かりました。この事務の流れを見ますと、一目瞭然で分かる附表でした。担当職員の方には、ちゃんと整理していただいて、敬意を表します。同じ役場なのに、処理の仕方でこのように違うということ、立派なところとそうでないところが見えてきますけれども、なぜそうできないのか疑問に思います。

さらに、スポーツ教室ができなくなっているということなんですかけれども、私はこのできな

くなっているということがコロナで仕方がないという反面、この影響が子供たちの成長、あるいは社会通念上親御さん、大人の人たちの健康に結びつくのかなという思いがあります。そうした場合、1つの行事を行うために個人はそれぞれの練習とかをやって臨んで、例えば1つ例を申し上げますと子供たちの水泳大会なんかも、それに向けてやってきて日々の努力がここで実を結ぶことなんで、それらができないとなると体の肥満ですかね、そういうことを危惧するわけなんですけれども。そういう心配があるのかないのか、お伺いいたします。

そのぐらいですね。給食費の1万340円については、理解いたしました。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） スポーツ活動の様々な中止によって、子供の健康状態に影響が出ているのではないか。特に肥満がということですけれども、まずもって水泳については、今年度は各小学校においてもプールの開放はしておりませんし、町民プールも開放しておりませんし、海水浴場も閉鎖という状況の中で、子供たち水泳の練習自体そもそもできておりませんので、水泳記録会がないからということではちょっとないかなというふうに感じておりますが、しかしながらこれはスポーツに限らず通常人間の生活様式が一変しているわけですから、これはスポーツに限らず何らかの影響というのは当然あるのかなというふうに感じておりますし、我々自身も体調の管理という以外にも精神的なストレスというのはかなり大きいと思います。

ですから、子供におかれてもそういう体調面以外の心身のケアというものは、当然あってしかるべきなのかなというふうに感じておりますし、特に肥満だけではないと思いますので、これは各御家庭において食生活を中心にしてしっかりと管理を子供にしてあげないと、どうしても動かないで食べてしまうというような状況が発生してしまいますので、これについては我々が「ああですよ」「こうですよ」と言う前に、各家庭でしっかりと管理をしていただきたいというふうに感じております。

それから、動かないから即肥満になるという話がよく出てくるんですけども、決してそればかりではございませんので、そこは委員御理解をしっかりとしていただかないと、以前よくあったのがスクールバスの話で、よくそういう話がありましたけれども、決してそればかりではございませんので、委員多分御承知だと思いますがほとんどの場合は食生活でございます。ですから、そこをよく考えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） A L Tは、昨年ようやく3名体制になってよかったです

いたところの、現在の2名体制なんですけれども、今のところコロナによる休校もありましたので、その休校期間中に各学校さんのはうで教務の先生を中心にもう一度年間の授業数を計算してもらっております。その中で、英語にALTさんをどの程度落とし込んでいくかというのを、学校間で調整していただいております。ただ、3人いたのが2人ということですので、2人のALTさんには少しだけ受持ち学校の数を増やして、その分ちょっとお願ひをしている状況です。

それから、今後の見通しなんですけども、通常であれば7月ぐらいには新しいALTさんが配属になるんですけども、こういう状況で入国制限等がなされていることから、先行きについてはJETプログラムのはうからまだ答えが来ておりません。ですから、最悪3学期まで現行の体制で、学校のはうでは頑張っていただきたいというお願ひをしております。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、後ろのはうからいきたいと思います。

ALTさんが1人来る予定だということで、しかしこロナでいつ来ていただくのか未定だということなんですけれども、今まで3人体制でやってきたということが、何らかの子供たちの学力の低下になるようなそのようなことになると大変ですので、その辺はしっかりとプログラムを見直すとか、支障のないようなそういう計画を立てていただきたいと思います。

それから、コロナでいろいろな行事ができない分、肥満は運動しないから肥満になるというんではない、食事だということは私も分かります。であれば、社会教育を担当している担当課として、社会教育をどのように父兄の人たち・親御さんたち、あるいは社会の人たちに指導していくのか。そういうことを持ち合わせていれば、お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 社会教育で食育指導と、これは過去に震災前になりますけれども、農林水産省と農政局のはうから社会教育を通した家庭教育として、食育の重要性を訴えてくださいということもあって、これは社会教育の分野としてやってしかるべき分野ではないかなというふうに考えております。しかしながら、今現在はなかなかそこまで手が回っていないのが状況でございますし、復興10年たちますけれども、生涯学習センター・志津川公民館もしっかり落ち着いてきましたので、これからそういう分野にしっかり手を伸ばして、家庭教育の中で行っていきたいというふうな分野だと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2点だけ伺いたいと思います。

中高一貫教育について、ちょっとページ数あれなんですけれども、（「ページ数お示しください」の声あり）附表の127ページ、それとあとできれば委員長、議会前にお配りいただいた南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書という部分からも参照して伺いたいんですけども、よろしいでしょうか。

それでは、点検及び評価報告書の事業番号8番、これ中高一貫教育なんですけれども、その成果に係る評価というそういう部分に、「志津川高校を志望する生徒数の維持や増加については、それが本事業における主たる目的ではないこともあります」とあります。そして後段のほうに、「令和2年度より、新学習指導要領の完全実施を見据えた新しい中高一貫の教育目標と指導の視点が設定され、目標に沿った新たな形の連携、教育活動の構築が求められる」と、こういう評価があります。

そこで、附表の127ページには「新指導要領の20年ぶりの改定による目標の見直しを行った」と、そう附表のほうに出ていますので、そこで伺いたいのは簡単にでよろしいですので、どのような見直しがあったのか、その点伺っておきたいと思います。

あともう一点は、これまた附表の130ページ、図書館活動状況について伺いたいと思います。図書館来館3万1,200人、貸出し3万冊、そしてそれと同時に公民館図書室の利用が129人、そして貸出し数が456冊、こういった一極集中のような社会教育の脆弱性のある種バロメーターになっているんじやないかと思うんですけども、そのところ問題ないのか伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 中高一貫の教育目標、何がどう変わったのかというようなことだと思います。ちょっと資料はあるんですけども、かいづまんで申し上げさせていただきます。

まず中学校のほうは、来年から学習指導要領の柱が変わります。大きく分けると3つあるんですけども、3つ全部言いますか。（「いいです」の声あり）いいですよね。それが、新しく3つの柱に変わります。内容そのものが大きく変わるものではなくて、呼び方とか言葉の使い方が変わるということになります。

受ける側の志津川高等学校のほうは、1年遅れてこの基本方針を適用することになりますので、来年すぐに中高が同じ基本目標に沿って進むということではありません。まず、段階的にいくというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 生涯学習センター図書館がでてからの各地区公民館の図書の貸出し数について、一極集中ではないかというような御質問ですけれども、生涯学習センターができる以前から、各公民館の貸出し数というのはほぼ横ばいの数字でございますので、決して一極集中ということではありません。しかしながら、各公民館に貸出しをできるような形で事業を展開しておりますので、ここは移動図書館車も含めて交通弱者の方にしっかりと本を届けられるような取組をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 先ほど中高一貫に関しては、課長より高校と1年ラグがあつて見直していくという、そういう答弁ありました。

そこで伺いたいのは、この中高一貫が始まって約20年弱、十何年でしたっけ、その取組の中で中学校も4校から2校への統合になり、そして少子化にも向かって現実そのような状況の中で、導入当初県のたしか実験のような形として地域連携型のこういった中高一貫を導入し、我が町ではずっとそれに沿ってきたわけですけれども、今後の見直しの必要性、多分発展的な解消なり抜本的な今の時代に合った見直しの必要性があるんじゃないかなと思いますが、そのところをどのように今後考えるのか、伺っておきたいと思います。

あと、図書館のほうに関しては、先ほど課長答弁あって一極集中ではないというそういう答弁ありましたけれども、やはり3万冊借りている貸出しのあるところと456冊、率で言うと0.015%ぐらいの利用になっています。移動図書に関しては11か所、来館というんですけれども多分移動図書に行った人が2,800人で、その中の貸出しが710人、そして貸出し冊数は1,000冊、こちらは3万冊に比べて約30分の1です。そこで伺いたいのは、中長期的にやはり公民館の図書室利用を考える必要があると思うんですが、そのところを見直していく必要性を感じているかどうか伺っておきたいと思います。

あともう一点、移動図書の実績は実績としてこのような形なんですけれども、それと同時にやはり学校図書の充実も、幾ら学校回っているからといって学校図書の充実もこれから大切だと思うんですけども、そのところを伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 中高連携というところでございますが、十六、七年前、平成15年だと思いました。そのときの経緯とか、これまでの流れは今野委員も篤と承知かと思います。まさしく学校数減ったり、生徒数が減ったりという要因も大きく影響していると思います。

ただ、今この場で我々義務教育という立場でのお答えにしかならざるを得ないんですけれども、あくまで当時県教委の発案で町が合流をしたという経緯もございますので、新たな地域連携について町教委が主体で学校現場のほうに入っていくというのは、やっぱり相手の高等学校の先生の都合、あるいは校長先生の考え方もありますので一概には言えないんですけれども、あくまでやっぱり学習指導要領に沿った教育活動を行うということは、これは必須になります。その上で、持続可能な連携型教育とか、それから特色ある連携型の授業がどれくらいできるのかということを模索していくことになろうかと思います。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 中長期的に公民館の図書室利用をしっかり考えてほしいということなんですけれども、町民の図書環境ということを考えれば各公民館にしっかりとした職員を配置して貸出しする環境を整える、これは教育委員会としてもごもっともなお話であって、できることならそうしていきたいというふうに考えております。

しかしながら、あまり話しづらい話なんですけれども、震災後特に人口が減少している中で職員もほかの自治体からの派遣に頼り、この10年たてば職員数は減ってまいります。当然、人口が減れば、職員数というのはもっと減っていきます。我々、その職員が足りないとかそういうことではなくて、我々とすれば民間企業と同じですけれども、与えられた環境の中でいかに効率的に職務をこなしていくかということしか考えておりませんので、単に人がいないからとかそういうことでやらないんではなくて、今後将来的にどういった状況になっていくかということを考えながら、そこを中長期的に考えればどういった本の貸出しが一番有効なのかということを考えながらやっているわけで、何もやみくもに移動図書館車を導入して走らせているわけではございませんので、そこは御理解をいただきたいというところでございます。

それから、学校図書の充実をもっとしてはどうかというところでございますけれども、図書館法に学校図書室の支援もしなさいよというふうにうたってございます。しかしながら、学校図書室町内には中学校も含め7校ありますけれども、学校図書室について具体的にどうしていこうかというような話し合いもしたことがあるんですが、やはりそれぞれの学校の立場、それぞれの学校の担当者、そういった方々がいらっしゃって、学校の備品としてしっかりと管理をされているということもありながら、図書館としてそこにあえて入っていって何かをしようということは、なかなか正直難しいところがあると。難しいとは何かというと、どこまで図書館の考え方を反映させられるかというところが難しいのではないかなというふうに考

えております。

図書館としてできることは、今現在もやっておりますけれども、壊れた本の修復作業であるとか、学校から依頼されればそういったものを直してさしあげるというところから始めておりますので、何か支援をするとすればそういった先生方が子供たちが困っている部分を、バックアップするというようなところにとどまっているというような状況でございます。今後につきましては、図書館司書を中心に学校図書の担当の先生と具体的に本音の話し合いをしながら、学校図書と図書館がいかに融合できるかということを考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 中高一貫に関しては、課長の答弁で大体分かったんですけども、やはり聞くところによると中学校卒業後の志高への進学率が、たしか半分を割ったというそういう現実もある中で、現在県でも中高一貫を何校かやっているんですが、地域連携は当地区1か所だけですし、併設型は私立はじめ何か所かやっているんですけども、そういったところも踏まえて今後しっかりとと言ったらおかしいんですけども、発展的な形でどこかで考える必要があると思うんですけども。私としては、今が潮どきというのもおかしいんですけども、ただし相手のあることですので、今後十分検討していっていただけるかの確認だけお願いしたいと思います。

あと、図書館の貸出しの関係については課長より答弁あったんですけども、私職員を増やせとか、当然課長も与えられた環境の中で云々と、まるで企業論理というか倫理のような形の答弁でしたけれども、やはり社会教育は学校教育と違ってお金にならないと言ったらおかしいんですけども、やらなくてもいいけれども実は大切なものだという、そういうものだと私は認識しているんですけども。今後こういった状況の中で、私いつも図書室の利用にしても子供たちが使いやすいように、以前も確認したんですけども、例えば戸倉だったら1階の部分に移すとかそういう感じで簡単にやれば増やす努力をできそうなんですが、そういったお金をあまりかけないでできるような形で進めていけるかどうか。

あと学校図書に関しては、司書さんと検討しながらということですけれども、そこで学校図書の今回コロナの騒ぎで利用数が増えたのか減ったのか、その点伺いたいと思います。何か、昨今ロコモという言葉があって、それが年寄りだけじゃなくて子供たちにも、やはり学校閉鎖等でスマホを1日10時間以上していたり、それがずっと続いている、いざ部活になってテニス部だったらラケットを振ったら、体が腰が（「簡明に」の声あり）したとかそういうこ

ともありますので、確認させていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 最初に学校図書の利用の状況ですが、当然コロナの関係もありまして、昨年と比べれば相当貸出し冊数が減っているというようなことは聞いております。

それから、最初の中高連携の「今が潮どき云々」というところにつきましては、教育長のほうから一言答弁したいというようなことでございます。

○委員長（村岡賢一君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 答弁する前に、まず教育委員会事務局のほうで誤字・脱字等がございましたこと、本当に反省しております。これからも緊張感を持ち、気を引き締めて資料の作成をしていきたいと思っております。

それでは、今野委員さんからの「潮どきではないか」というような発言に対して、私思うところではございますが、現在こそそれこそ前に攻めていく時期であると私は思っております。それはなぜかというと、先ほども課長のほうから答弁ありましたけれども、中高一貫教育の目標が今度変わります。変わる要因としては、学習指導要領ということでございますが、今まで18年間中高一貫教育を行っていたんですが、今回初めて中高一貫の目標が変わります。それは、今まで21世紀に向かって子供たちを育成していきましょうという目標でした。「広い視野で21世紀を主体的に生きる人間の育成を目指す」という表現で表されておりました。

それを、今回改めさせていただきました。それはどういうことかというと、地域連携型中高一貫教育は宮城県でここだけ、1校です。そして、小中学校では平成30年に南三陸町教育振興基本計画が改められまして、「ふるさと南三陸を愛し、志を掲げ、未来を創造する力を持った人を育てる」という大きな教育理念で進められております。その理念に沿った形で、中高一貫教育ということで、中高一貫教育も「地域を愛し、未来を見据え、地域社会を切り拓く生徒の育成を目指す」と、これまでの目標は大きな21世紀ということでしたけれども、やはり地域に根差すということで、これがこれから志津川高校でも地域学を学んでいくとか、新たな高校に進んでいくところに中高で頑張っていきましょうというふうな思いでおります。

なお説明会等では、中学校の進路指導の在り方について、いろいろと疑問点を各会場から伺ったことがありましたので、ここについては今後しっかりと改善をしていって、中学校の正しい進路指導の在り方を進めてまいりたいと思っているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 各公民館の図書室を工夫して、お金をかけないでもできるのではないか、貸出しができるのではないかというお話ですけれども、おっしゃることは非常に分かりますし、社会教育が全てお金や人手というふうな捉え方でいいのかというのも、確かに分かります。しかしながら、現実は貸し出す人間がいて、返却を受ける人間がいて、やはり人がいないと成り立ちません。ですから、これは数十年前から「財政難」「財政難」、「お金がない」「お金がない」というふうに言われてきましたけれども、いよいよもってお金だけじゃなくて人材も苦しくなってきているという状況の中では、なかなか人を寄せて資金を与えてという話にはなりづらいということを私は言っておりますので、決してそこは全て「お金」「お金」ということではなくて、現実問題として近い将来そういった状況に追いやられしていくということを考えながら業務に当たっているということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり） なければ、9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から13款予備費まで、173ページから194ページまでの審査を行います。  
担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、10款災害復旧費の細部説明をさせていただきます。  
ページ数は、173ページから180ページまででございます。

支出済額98億4,265万8,760円、執行率にいたしますと52.7%でございます。それ以外に、70億7,700万9,000円、率にしますと37.9%を翌年度への繰越しとしてございます。そのほかに、8億2,970万3,825円、率にしますと4.5%につきまして事故繰越しとさせていただいてございます。対前年度比につきましては122.2%ということで、主な要因といたしますと漁港の災害復旧費の進捗に伴う増ということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、1項農林水産施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費から御説明をいたします。1目の農業施設災害復旧費につきましては決算額202万4,000円で、執行率1.8%、対前年度比マイナス95.8%となっております。内容につきましては、昨年の台風19号による農業災害に係る経費ですけれども、今年3月補正に上程し、ほぼ全額明許繰越しいたしました。今年度完成を目指しているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、2目林業施設災害復旧費でございます。支出済額106万7,000円、執行率にいたしますと0.3%でございます。そのほかに9,990万円、率にしますと25.2%を翌年度に繰越しとさせていただいてございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 3目漁港施設災害復旧費、支出済額79億7,937万5,000円、予算に対する執行率は60%、対前年度57億1,408万4,000円の増です。増額の主な要因は、防潮堤等の災害復旧工事を進めたことにより、15節工事請負費が59億3,999万9,000円の増です。不用額の主なものは、同じく15節工事請負費、防潮堤や漁港施設等の災害復旧工事の現年予算について、設計変更による工事請負契約額の増が当初の見込みを下回ったため、不用額として処理したことによる3億9,390万8,000円です。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 同じく決算書の175ページ、176ページでございます。4目水産業施設災害復旧費でございますけれども、決算額2,600万円で、執行率91.2%、対前年度につきましては執行がございませんでした。内容につきましては、台風19号災害によるふ化場の災害復旧工事を行ったものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、2項公共土木施設災害復旧費でございます。ページ数は175ページから178ページとなってございます。支出済額でございます。15億8,695万4,908円でございます。執行率は36%でございます。そのほか24億7,723万7,000円、率にしますと56.2%を翌年度に繰越しとさせていただいてございます。そのほかに2億5,937万480円、率にしますと4.8%を事故繰越しとさせていただいてございます。対前年度比につきましては、プラスの18.3%でございます。

1目道路橋りょう災害復旧費でございます。支出済額13億4,439万4,015円でございます。執行率は38.8%でございます。そのほか17億8,782万3,000円、率にしますと51.6%を翌年度へ繰越しとさせていただいてございます。そのほか2億593万7,480円、率にしますと5.9%を事故繰越しとさせていただいてございます。対前年度比につきましては、プラスの13.1%でございます。

2目河川災害復旧費でございます。支出済額9,859万5,813円、執行率12.6%でございます。そのほか6億8,581万4,000円、率にしますと87.4%を翌年度へ繰越しとさせていただいてございます。

3目都市計画施設災害復旧費でございます。支出済額1億4,396万5,080円、執行率94.5%でございます。そのほか360万円、率にしますと2.4%を翌年度へ繰越しとさせていただいてございます。対前年度比につきましては、プラス3.3%でございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 10款3項1目消防施設災害復旧費でございます。2億4,272万7,840円の執行額で、執行率は76.5%、前年対比36.8%の増となってございます。屯所、現年分と繰越分合わせて8か所の整備を行っておりますとともに、積載車7台、消防ポンプ自動車2台を整備いたしております。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 179ページを御覧ください。4項1目学校施設の災害復旧、入谷小学校の面災害復旧工事です。委託料800万円の予算で451万円の設計、執行率56.3%でございます。工事請負費820万円を措置いたしましたが、全額未契約繰越しとさせていただきまして、令和2年度において復旧工事を行いました。工事は、既に完了してございます。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 続きまして、11款1項公債費でございます。1目元金、執行率100%、前年比24.5%の増。2目利子、執行率98%、前年比10.7%の減となっております。関係する資料といたしまして、附表26、27ページに掲載させていただいております。御参照願います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） それでは、12款の復興費でございます。決算書は179、180ページ。

附表につきましては153ページからになります。

最初に、12款復興費全体のお話をさせていただきます。12款全体では、53億6,000万円ほどの決算額となってございます。30年度対比でマイナスの59.3%、執行率といたしまして82.3%となっております。復興事業のハード事業が一段落するなど、事業全体として一定程度進捗したこと、それと国庫への交付金の返還額が少なかったことから、大きな減額となっております。

次に、目ごとに御説明いたします。

最初に1目の復興管理費につきましては、復興関連職員の人員費、復興交付金などに係る所

要の経費となっております。30年度決算と対比しますと、マイナスの73.8%となってございまして、予算に対する執行率は97.6%でございます。30年度対比で大きく減少していますのは、先ほども若干触れましたが30年度に復興交付金について終了した事業の残余、あるいは計画額との差のある事業など不用となる52億円ほどを一旦整理し、国庫に返納しております。そのことが要因でございます。なお、不用額が多い要因につきましては、土地の売払分の返還金におきまして、その売払いの契約が令和2年度に持ち越したということが主な要因でございます。

次に、181ページからになります。2目の地域復興費でございます。主に地域復興基金を財源に、被災者支援に係るさまざまなソフト事業や、地域の復興に資する事業を実施してきております。30年度決算と対比しますとマイナスの2.9%、予算に対する執行率は87.8%となっております。13節の委託料で、不用額が多く生じておりますが、これにつきましては新型コロナウィルス感染症の関係で、追悼式が中止になったということによるものでございます。

次に、183ページからになります。復興推進費でございます。震災の伝承関連の業務委託、被災集会所の建設補助などに支出してございます。30年度決算と対比しますと、マイナスの32.5%となっております。予算に対する執行率は、98.4%となっております。決算額が減少した要因につきましては、集会所の整備におきまして昨年度は旭ヶ丘行政区の1地区だったということが、減少となっている要因でございます。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、4目被災者住宅再建支援事業費でございます。支出額が942万1,000円、執行率は47.1%、対30年では3,704万2,000円ほど、率にいたしますと約79.7%の減額となっております。東日本大震災により住家被害を受けた方のうち、防災集団移転等の国庫補助の該当から外れた方に対する町独自の助成制度に係る費用でございます。助成の種別ごとの実績といたしましては、附表の156ページに記載しておりますので、御確認いただければと思います。過去の実績等を見ますと、平成29年度までがピークだったのかなというふうに感じてございます。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） それでは、185ページ、186ページをお開き願います。2項復興衛生費1目低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費です。この科目は、震災被災者が住宅を再建する際に省エネ型浄化槽を設置する場合、補助金を計上しています。予算に対する執行率は91.5%、対前年比較では金額で847万円の減、率にして65.5%の減となっております。

減となった要因は、被災者の住宅再建が進み、新たな住宅建築件数が伸びなかつたことによるものであります。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、3項復興農林水産業費1目農山漁村地域復興基盤総合整備事業費につきましては、決算額1,834万8,000円で、予算執行率73.0%、対前年度比マイナス75.3%となっております。内容につきましては、県から町に委託されております農地圃場等整備に係る経費でございます。主な減額の要因につきましては、圃場整備及び県営の復旧農地に係ります保管工事等のハード事業がほぼ完了したことによるものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 2目漁業集落防災機能強化事業費です。支出済額4,367万2,000円、予算に対する執行率は6%、対前年度90万1,000円の減です。石浜漁港で避難路などを整備いたしました。不用額の主なものは、15箇工事請負費、漁集事業工事の繰越予算を執行できなかつたことなどによります4億4,675万円です。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 続きまして、4目農山漁村活性化プロジェクト支援事業費につきましては、決算額8,123万5,000円で、予算執行率99.7%、対前年度比3,273.0%の増となつております。大幅な増額の要因に関しましては、自然環境活用センターを戸倉公民館2階に開設するための改修工事を行ったことに伴うものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 大変失礼いたしました。187ページ3目漁港施設機能強化事業費、支出済額689万円です。予算に対する執行率は17%、対前年度863万2,000円の減となります。細浦漁港・細浦物揚場の背後用地などのかさ上げ工事を実施いたしました。失礼いたしました。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、4項復興土木費でございます。決算書のページ数は187ページから190ページまでとなります。支出済額24億6,237万7,186円、執行率89.5%でございます。そのほか2億4,336万円、率にしますと8.8%を翌年度へ繰越しとさせていただいてございます。対前年度比につきましては、マイナスの55.7%でございます。事業の進捗に伴う減ということでございます。

続きまして、1目道路事業費でございます。支出済額5億4,690万8,407円、執行率は100%

でございます。対前年度比につきましては、マイナス38.3%でございます。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、2目崖地近接等危険住宅移転事業費でございます。支出済額が6,048万8,000円、執行率は65.7%、対30年では3,914万6,000円ほど、率にいたしますと39.3%の減額となっております。東日本大震災によりまして住家被害を受けた方のうち、防災集団移転以外の用地に独自で住宅を再建された方などに支給される国庫補助に係る費用でございます。不用額がやや多いように見えますけれども、1件当たりの助成額が大きいこともありまして、やむを得ないものと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 3目津波復興拠点整備事業費でございます。支出済額4億6,778万2,846円、執行率99.8%でございます。対前年度比につきましてはマイナスの65.3%ということで、事業の進捗に伴います事業規模縮小というのが主な理由でございます。

4目都市再生区画整理事業、支出済額8億5,411万8,320円でございます。執行率77.4%でございます。そのほか2億4,336万円、率にしますと22.1%を翌年度へ繰越しとさせていただいてございます。対前年度比につきましてはマイナスの67.7%、減額の主な理由は前目と同様でございます。

5目防災集団移転促進事業、支出済額4,834万3,000円、執行率88.7%、対前年度比ですがマイナスの82.6%、こちらにつきましても理由は同様でございます。

6目都市公園事業費、支出済額4億8,473万6,313円でございます。執行率につきましては、99.9%でございます。対前年度比につきましては、プラスの61.6%となってございます。

続きまして、5項復興効果促進費でございます。決算書のページ数は、189ページから192ページとなります。支出済額9億8,902万3,056円でございます。執行率でございますが、91.1%でございます。そのほか8,460万、率にしますと7.8%を翌年度へ繰越しとさせていただいてございます。対前年度比でございますがマイナス25.8%、こちらにつきましても事業の進捗に伴います事業規模の縮小というのが主な理由でございます。

1目市街地整備コーディネート事業でございます。支出済額4億3,994万8,692円、執行率99.6%でございます。対前年度比につきましては、マイナスの7.3%でございます。

2目被災地復興のための土地利用計画策定促進事業費ございます。支出済額7,868万1,611円、執行率96.6%、対前年度比につきましてはマイナスの67.1%でございます。

3目市街地整備事業、予定地内の瓦礫除去・撤去事業でございます。支出済額3億2,671万

260円、執行率100%でございます。対前年度比につきましては、マイナス39.9%でございます。

4目飲用水供給施設・排水施設整備事業費でございます。支出済額1,646万2,683円、執行率100%でございます。

続きまして、5目復興地域加速化事業でございます。支出済額5,444万2,200円、執行率73.8%でございます。そのほか1,510万円、率にしますと20.5%を翌年度への繰越しとさせていただいてございます。対前年度比につきましては、マイナスの18.2%でございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 6目市街地復興関連小規模施設事業964万8,000円であります。防火水槽の整備に係る事業で、執行率12.6%、前年比14.9%の増であります。

7目避難誘導施設整備事業、支出済額1,810万7,650円、執行率77%、新規事業であります。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 8目水産関連情報整備事業、支出済額4,502万1,000円、予算全額を執行いたしました。町が管理いたします19漁港の漁港施設台帳を整備いたしました。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 続いて、6項復興教育費でございます。1目埋蔵文化財発掘調査事業費ですが、これは町内の史跡エリア内における復興・復旧工事等に係る事前調査事業費でございます。支出総額が11万7,000円ほどとなっており、予算に対する執行率は23.4%となっております。当該年度は、発掘を必要とする調査案件が年度末の1件であったことから、予算額38万円ほどが未執行となり、不用額としたものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 13款予備費であります。予備費は、流用額合計で2億8,920万6,000円となります。備考欄に内訳を記載しておりますが、最も大きな支出は台風19号に対応するための緊急的に必要な事業に充当してございます。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩をいたします。再開は、2時50分といたします。

午後 2時30分 休憩

---

午後 2時48分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 何件か質問したいと思います。

ページ数は、173、174です。10款の災害復旧費のところです。1目の農業施設災害復旧費というところがありますが、災害査定ということで予算として多分202万円が済額として出ていますが、結局台風19号被害から災害査定をするための予算でもって、幾らぐらいの被害があったかということを町のほうで調査して、そして台風被害の復旧に関しては今年度からというような形で進めていると思うんですが、時間がかかり過ぎて農業従事者がなかなか予定通りに農業ができない現実が、いろいろそちこちから聞こえています。

そして農林課のほうで、水田とかが被害に遭った場合には補助金とか、いろいろな補填があったと思います。しかしながら、農家従事者から町へ要望している件数も多々あると思いますが、要望された件数のうち幾らぐらいが町のほうで、農道とかそういった辺の整備をしたのか。ちょっと、その辺だけ最初にお聞きします。要望があって、例えば200件の要望があって、20件ぐらいしか整備できなかったとか、そういういた数的なものを最初に教えてください。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） この10款の1目にございます農業施設災害復旧費につきましては、これは町管理の農業施設の復旧整備でございます。件数といたしましては26件、その中には押館の災害査定を受ける国債の復旧経費も入っているという中で、26件中8件は既に完了しております。したがって、残り18件を年度内に工事の完了を目指すという内容でございます。

委員お話しされた農家からの要望というふうな部分に関しましては、町全体で復旧の対象戸数、これに関しては267か所ということで数字を押さえてございます。そのうち、これまで61件の申請を受けて、これは1人何筆も持っている方もいますので94か所、61件の申請で94か所復旧に対する補助を出しているというところでございます。

先ほど言いました267か所に関しましては、例えばのり面が崩れたとか若干土砂が入ったということで、耕作には支障のない部分もございますので、自力で直したという方がほぼ同数ほど、100か所ぐらいあるというふうに考えております。

したがって、河川が復旧できないと農地が作れないという方もおりますし、昨年度の話で、今年度は作らないというふうな方もいらっしゃいますので、当課といたしましては267か所中200か所ぐらいは要望によって復旧になったのかなというふうには考えておりますので、8割

ほど今年度復旧によって作付していただいているのかなというふうな感想でございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 農林水産課長の親切な適切な、私の質問も拙かったので、それ以上の答弁が返ってきました。ありがとうございます。

ちょっと私が懸念するのは、町の道路工事の中でやっぱり農地に向かう道路もその中に私は入っていると思うんですが、荒町地区の並石線、今から大体12年前ぐらいに並石線の道路の整備に関して町のほうに一般質問で私もしたんですが、財源がないということでなかなか進まなかつたという経緯があります。そして、そのときの横山から翁倉にかけての水害というのは、すごい大きな災害となりました。しかしながら、荒町の裏通りのこちらから行くと左に入る部分、その道路の舗装関係に関しては、なかなか短い間の道路工事しかされていないということで、区切り区切りでなかなか並石線の本分のところまで行っていないというのが、今の現実だと思います。

そういうのがある程度、今からそうですね12年前ですね、それがある程度地域の農家からの災害の復旧に関してそういう要望の中で、町では進めてきてはいるんですが、その期間があまりにも長過ぎると私は感じています。そして、そういう12年前の災害復旧、そして今回の台風19号の被害でやっぱり耕作ができなかつたりとか、農業をもう諦めて遊休農地になっているとか、そういう現実が町の工事の農道の整備が遅れていることによって私は発生していると思うんですが。

最初に並石線の道路整備、今後どういった形で進めていくのか、その辺お聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 町道並石線につきましては、今まで議員の御指摘の中にもありましたように、許される財源の中で少しづつやっているというのが実情でございまして、なかなか一概に財源投入というのが難しいという状況もございますので、地区の方々にも一応御説明をさせていただいておりまして、大変申し訳ございませんが少しづつやらせていただいているという実情でございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 少しづつはいいんですけども、本当にまるきり少しまんです、現実的には。やっぱり、その辺は地域の人たちの要望がないからといって、いつまでも放っておくというような状況は、入谷横断1号線もそのとおりだと思います。町の考え方が、そこで生活する人たちにとってあまりにもその要望とか希望に関して応えることに、財源がないという1

つの話でもって進まないというのが、今の南三陸町における農道も含めそういった地域の道路整備が進まない原因の1つに私はあると思います。

何度も言っても、やっぱり町の財源がないということが一番だとは思うんですけども、適切な財源の確保で適切なそういった整備をしていくことは、住民の生活を守る上でも一番私は大切な部分だと思います。農家の町に対する恩恵とか、そういった部分が薄いとどうしてもそういった整備に関しては後手後手になっていくのかなと思いますので、そういったことじゃなくこの町で生きている人たちのためにそういった道路整備、そういったものも私はしっかりやっていくべきだと思います。

建設課長の話は、今のような「財源がなくて」というような話なんですけれども、取りあえず本気でそういった地域民からの要望を、私は町長はじめ町のほうには酌み取ってもらう努力が必要だと思いますので、いろいろな問題が農家の周りにはいっぱいありますが、そういう意見を聞き入れて、町のほうにはこれからも訴えていきますので、何とか1日でも早く並石線の道路が並石橋からもうちょっと上のほうまで行けるような形で、多分並石橋までは行っていませんので今後の状況、担当は課長だと思いますので、長年建設課におられると思いますので、なかなか先を見通すのは難しいかもしれないんですが、何とかあそこから1か所目の曲がり角があるんですけども、その辺に田畠というか水田が続いています。その辺何とか整備して、米生産につながるような方向で持っていくことはどうなんでしょうか、今後の見込み的には。その辺、最後に質問します。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1つ目の曲がり角までいつかということでございますけれども、それは現段階では明確にお答えすることはできません。確かに、地区からの御要望に応じてやつていきたいというのは、委員と私も同じ気持ちでございます。ただし、ほかの地区からも同様の要望等がございます。その中で、「財源、財源とばかり言うけれども」というお話ではございますが、やはり先立つものがないと事業はできませんので、財源をしっかりと確保した上でやらざるを得ないというところもございますので、その辺は全くやらないということではなく、意を用いてやっているつもりではございますが限界がございますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ちょっとページ数分からないんですけども、多分179ページ復興総務費について伺いたいんですけども、先ほどから何億円、何十億円というそういう事業の説明あり

ましたけれども、伺いたいのは今回こういったハード事業をしてそのメンテナンスというか、環境保全その他維持管理するための、将来的にするための基金のようなものが積み立てられているのかどうか伺いたいと思います。

例えば、附表の5ページに「みどり豊かで」とか「漁港施設用地環境整備基金」、あと「公共施設維持管理」等の基金がありますけれども、今回こういった事業に係る、完成してそれで全部予算使い切るのか、それともそのハードを造る上である程度将来的な維持管理する部分が国として見てもらえているのかどうか。その点、確認させていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 復興費の全体的な話ということで答えさせていただきますが、一言で言えば維持管理費に対して国費の補助はないということでございますので、ただ便宜上災害公営住宅の家賃の低廉化事業等の補助金をもって公共施設維持管理基金という、今は使わないんですが将来的な部分にわたって町として積立てをやっているという部分ありますが、国費としてメンテナンスに要する費用に補助という部分については、一般的にはないということです。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 それでは、伺いたいんですけども、基金の16番公共施設、今課長から答弁ありましたけれども、この公共施設維持の公共施設というのは公営住宅に限定されているのか、それともほかの部分もある程度含まれているのか伺いたいのと、あとこれだけハードを整備していく、新しいうちはコンクリートもきれいなんですかけども、いろいろそれに雑草やら何やら増えてくると見苦しくなると思うので、そういった部分の機能的な部分ではなくて景観的な部分での管理する必要があると思うんですが、そういった管理をする場合に私再三議場で聞いているんですが、いろいろ各課で担当するということなんですかけども、これだけ多く新しい部分ができるとある程度まとまった基金のようなものが必要だと思うんですが、そういった部分での考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 公共施設管理基金の関係は、後ほど担当のほうでお話ししますけれども、景観的な部分のメンテナンスの費用という部分なんですが、いずれ公共施設につきましては経年劣化というものが当然防潮堤も含めて出てきますが、いずれ様々な事業の中で長寿命化対策という観点の事業という部分は現在もいろいろな分野でございますし、そういうものを活用して適時メンテナンスをやっていくことになろうかと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 話題に出ております公共施設維持管理基金の使途、これについては基本住宅の将来的な維持管理というのが第一義になろうと思いますが、名称の中にはそのように限定しているものではないというようなことでありますので、その他の公共施設の維持においても場合によっては必要な時期が出てくる可能性があるんではないかと、今の段階で軽々には申し上げられませんけれども、そういう可能性を含んでいるものと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 公共施設維持管理に関しては、課長の答弁で公営住宅以外にも状況によっては使えるということなんですけれども、これ想定の話になるかどうか分からぬんですが、例えば1つぐらいこういったときには住宅以外にも部分には取り崩せるというのを、今のところ想定なさっているかどうか伺って終わりとします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 今作って間もない基金ですので、あえてそれ以外に広げて想定しようとは今しておりませんで、将来的な町営住宅の維持管理・運営の面で人口の推移など非常に気になることがありますので、今のところはまず住宅に絞って考えているところでございます。

また、一方で公共施設を財産として持ちますと、それらの施設が交付税の算定基礎の中に入っていくことになります。一定程度縛りのない形での一般財源にはなりますけれども、そういういた交付税の利活用という部分での財源がどこに回っていくかというところで、その年度年度維持管理という問題に対処していくことにもなるのかなと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 ページ数が193、194ページ、予備費です。ここに予備費充用した科目がありますけれども、それぞれの担当課長さんたちで予備費を十分使えば使ったでよろしいです。使わないで残してしまったというところがあれば、そこを正直に話していただきたいと思います。そこ、担当課皆さんにお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦 浩君） 予備費の流用状況について、私のほうから答弁させていただきます。

総額で2億8,900万円余りの予備費を流用してございますが、主に台風19号関連で、約89%

の2億5,700万円以上を台風19号関連で使用してございます。また、予備費は流用時点で支出が予想される額を流用してございますので、全額をそのまま支出するということはなかなか不可能な場合もあります。よって、予備費がそのまま支出されたのかということにつきましては、全額執行されているといった状況ではございません。

○委員長（村岡賢一君） 及川委員、よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 なぜ聞くかというと、これ予備費もらいながら残している科目が、例えば事故繰越しなんかであればいいんですけども、そうでないところも出てくるから、今年の決算で見れば分かるんですけども、どの程度の事業が2年度に出てきて、それが完了、令和元年度から2年度にどの程度の事業が繰り越されて、それが今年終わるのか、残るのか。今9月ですけれども、その辺の見通しが分かれば教えてください。それは、担当課だと分かると思います。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦 浩君） まずもって予備費の認識といたしまして、予備費は補正対応等が間に合わない場合に緊急に使用する場合に認められているということで、財政係等の判断を仰ぎながら執行しているところでございます。よって、予備費で流用した額をまたさらに補正予算で減額するといったような対応はしておりませんので、その辺は少し御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それは理解します。しかし今回のこの決算では、あまりにもそういう予備費を取っても残る、災害であれば分かるんですけども、災害であってもできるだけ予備費を先に使うということが鉄則だと思われるんです。あまりにも残っているので、今お伺いしているわけですけれども。できるだけ、予備費取ったらば使っていただくように、皆さんにお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦 浩君） 何度も言いますとおり、予備費の使い方は予備費を流用したから全額使うといった考えではございません。予備費は、必要と思われる額を流用いたしまして、実際そこに見合った額を支出するということで残額が出る、これは例えば工事請負費を流用して入札差金が出るとかといった場合がありますので、当然に全額を執行する、その予備費の目的以外のものに使うといったことで執行するということはありませんので、正しく理解をしていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 災害復旧費の文教施設災害復旧工事、入谷小学校ののり面です。いいですか。

ページは決算書の179ページ、180ページです。

それで、小学校ののり面の工事のための調査設計ということで、451万円支出されております。それでせっかくのり面を完了したとさつき報告ありましたけれども、取り付けてすぐ隣がまた崩れたというようなことで、どのような設計調査をされたのか、これだけお金かけて。その辺、お聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今回の調査費につきましては、崩れた部分の災害復旧するための調査費ということでございます。今委員御指摘のありました、完成したのに東側の植生土のうが崩れたという御指摘かと思いますが、今回崩れました植生土のうにつきましては、今回の災害復旧とは別に根本的にちょっと入谷小学校の校庭の排水に問題があるんじゃないかなということで、今改善に向けて建設課と教育総務課のほうで工法・施策、あとは予算等について今協議をさせていただいておりまして、今後対処するということにしてございますので、もう少々お待ちをいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 今回ののり面の面積は、どのぐらいあるんでしょうかね。あの面積に対して、これだけのお金がかかるんでしょうかね、調査。それによってまた工事が、隣が崩れてしまったためにまた調査をするというような形になると、幾らお金あっても足りないんじゃないですかね、これ。あの校庭を見ますと、誰が考えても排水があそこに流れてくるというのはもうとっくに分かっていることなんですよ。であれば、調査時点でそういう報告が上がれば、あそこにまた水が流れてくるというような、そういう考えは持たないと思うんだけども。

本当に調査を正確にやっているのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変申し訳ございません。先ほども御説明させていただきましたおり、あくまで崩れたのり面の災害復旧に係る設計ということでございますので、入谷小学校の全校庭の排水のための設計ということではございませんので、その辺は御認識をいただきたいと思いますし、あと先ほど答弁でもちょっと御説明させていただきましたが、その対処については現在教育総務課のほうと協議中ということでございますので、御理解をいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 今現在、入谷中学校線工事始まりました。万が一また雨が強く降った場合、あそこシート張ってあるから崩れないかなと思うんですけども、あの部分は崩れなくても校庭の水があそこに集まった場合せっかくのり面保護で立派に造っていただいたのり面が、上のほうは土になっていますから崩れる可能性があると思うのね。そういう場合に、工事中の道路がもし使えなくて、そしてその場所も土砂が崩れて通行止めになった場合、先日避難所を設定してもらいましたけれども、入谷公民館ですね、あそこに行けなくなっちゃうんですね。そうなると、小学校の体育館なり学校施設を使うしかないと思いますので、その辺を考えてスムーズにあそこ通れるような形で何とか整備してもらいたいと思います。

終わります。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） その辺につきましては、教育総務課と相談しながら意を用いて、場合によっては応急措置等々を取りながら進めていくこととしてございますので、もう少々お待ちをいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 それでは附表138ページ、137ページからですね、138ページからかな、防潮堤工事であります。さすがに復興予算はボリュームが大きいようありますが、合計13件で230億円ほどの事業なんですが、2年度以降に支払われる額が130億円あるんですね。この事業量と、完成の見通しを聞きたいんですけどもね。

それから、決算書の185ページの漁集ですね、3項2目の。この漁集について、これも大分繰越しが多いようですが、この要因は何なんでしょうかね。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） まず、防潮堤工事の今後の見通しでございますけれども、町が管理いたします19漁港のうち現在完成しておりますのは藤浜・寺浜、この2漁港でございます。残りの17漁港につきまして、工事を進めているところでございますが、災害復旧工事につきましては国が最後まで対応するというようなことを表明いただいております。したがいまして何とか年度内に災害復旧と、それから5款の漁港建設の中でも防潮堤を新規に造っておりますが、何とか全体の6割は年度内に完成させたいという考え方の下、現在工事を進めております。

それから、漁集事業につきまして、繰越しの額が大変多いという御指摘でございます。要因

といったしましては、現在防潮堤工事と一体で漁港内の漁集事業につきましても工事発注しておるところでございます。工事発注以後、まずは防潮堤工事に全力を注ぐということで進めてまいった関係上、漁集事業につきましてはどうしても後送りになってしまい、今年度年度内の完成を目指して、これから本格的に工事を進めていくことを予定しております。

○委員長（村岡賢一君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　それが要因なの、何で遅れているかの。結局そうすると、防潮堤が終わらないとできないというようなことなんですか。防潮堤の後ということなのね。

それから6割と、防潮堤についてはですね。6割というんですけれども、これは相対的な決算の額を見ると、大体ここ何年かは1年で消化できる事業は大体7割から7割弱ぐらいかなと、当初計画から支出した額を見るとね。そうすると、大体いつ頃までかかるのかなということが分かってくるんだと思うの。毎年そういう事業が、それだけしかできなかつたわけですから。そうすると、大体想定がつくんだけれども、その想定どおりにいくのか、それよりももっと早く終わるのか、その辺をお聞きしたいんですけどもね。

それから、漁集については、今後恐らく防潮堤よりも遅れるんだろうと思いますけれども、その中で計画の中から漏れたもの等々もあろうかと思いますけれども、その辺は拾い上げてやっていく計画はありますかね。

○委員長（村岡賢一君）　建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中　剛君）　過年度の防潮堤工事の執行率ということで申し上げますと、本格的に防潮堤工事発注いたしまして工事を進めてまいりたのは、29年度後半から工事を各漁港で進めてまいりました。28年度から29年度後半にかけては、先ほど申しました寺浜とか藤浜漁港で防潮堤工事を唯一継続しておったということでございますので、当時の防潮堤関連工事の実施済額を比較いたしますと、例えば28年度では工事実施額といいましては約4億円ございました。その後、29年度では17億円、30年度では18億円、そして昨年度では88億円実施いたしたところでございます。

このように、工事が本格的に動き出しましたのは昨年度からということになっておりますが、今年度も同様のペースで進めております。したがいまして、先ほど申しました19漁港のうち工事規模が10億円未満の漁港につきましては、総じて今年度内の完成を目指して今やつておるところでございます。その結果、先ほど申しました全体の6割の完成を目指して、今後工事を進めていきたいということになります。

また、最終的にいつ終わるかということになってまいりますが、今のところ国から認められ

ておりますのは既に発注済みの工事、防潮堤工事につきましては繰越しは認めるというようなことになっておりますので、何とか明許繰越のうちの完成を目指してやってまいりますが、残念ながら現状を冷静に考えますと、1つ、2つぐらいはもしかしますと事故繰越もやむを得ないのでないのではないかというような状況でございます。

それから漁集事業につきましては、やはり先ほども申しました防潮堤工事が各漁港の中の最大の工事でございます。また、漁集施設につきましては防潮堤に隣接して計画されている水産用地とか、それから防潮堤を越えて山へ逃げていくための避難路ですとかにある、防潮堤工事が先行しないことには工事ができないような工種もございます。そういういたものが、どうしても後送りになっているというような状況でございます。何とか、今年度手をつけられるところは、漁集事業についてもすべからく工事を進めていきたいと考えております。

今のところ、当初の計画から明らかに廃止したというようなものは1つ、2つございますが、ただし復興庁との協議についてはまだ「廃止した」というようなことを伝えておりませんので、今のところ計画上はすべからく漁集事業についても今後工事を進めていくという予定で考えております。

○委員長（村岡賢一君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　いろいろというよりは、一生懸命頑張っていることは常に見ていますから、そこは理解をするんですが、ただ見るからに全然手のつかないところがあるわけでありまして、これが今説明した年度内に終わるのかなと、そういう不安があるわけですよ。ですから今質問したわけですけれどもね。予定どおりに終わることを祈るところであります。

漁集については、それはまだ事業は残っている、漏れていない、廃止していないと、そういう解釈でよろしいですね。

○委員長（村岡賢一君）　建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中　剛君）　復興庁あるいは予算上は水産庁になってまいりますが、認められている計画について廃止するというような協議は、今のところいたしておりませんので、全ての工種についてこれからやっていくというスタンスであります。

○委員長（村岡賢一君）　ほかに。（「なし」の声あり）なければ、10款災害復旧費から13款予備費までの質疑を終わります。

以上で、歳出に対する質疑を終わります。

これをもって、一般会計歳入歳出決算の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたし

ます。

これより認定第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

本日は、議事の関係上これにて延会することとし、明日17日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明日17日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時30分 延会